

監 査 公 告

定例監査結果の公表

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定例監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和元年6月19日

米沢市監査委員 森 谷 和 博

米沢市監査委員 太 田 克 典

第1 監査の対象

上下水道部業務課、水道課の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの財務事務及び関連事務の執行状況

市立病院総務課、医事課、地域医療連携室の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの財務事務及び関連事務の執行状況

第2 監査の期間

平成31年4月17日から令和元年6月12日まで

第3 監査の方法

関係資料及び諸帳票のほか、関係書類の提出を求めるとともに、必要に応じて関係職員から説明を聴いて行った。

第4 監査の講評

令和元年6月12日に監査委員室で行った。

第5 監査の結果

提出された資料等に基づき、関係諸帳簿を照合確認した結果、計数は一致しており、財務事務及び関連事務の執行状況は概ね適正であると認められた。

ただし、事務の執行において軽微な誤りが見られたため、関係法令等の確認の徹底を図るよう指導した。